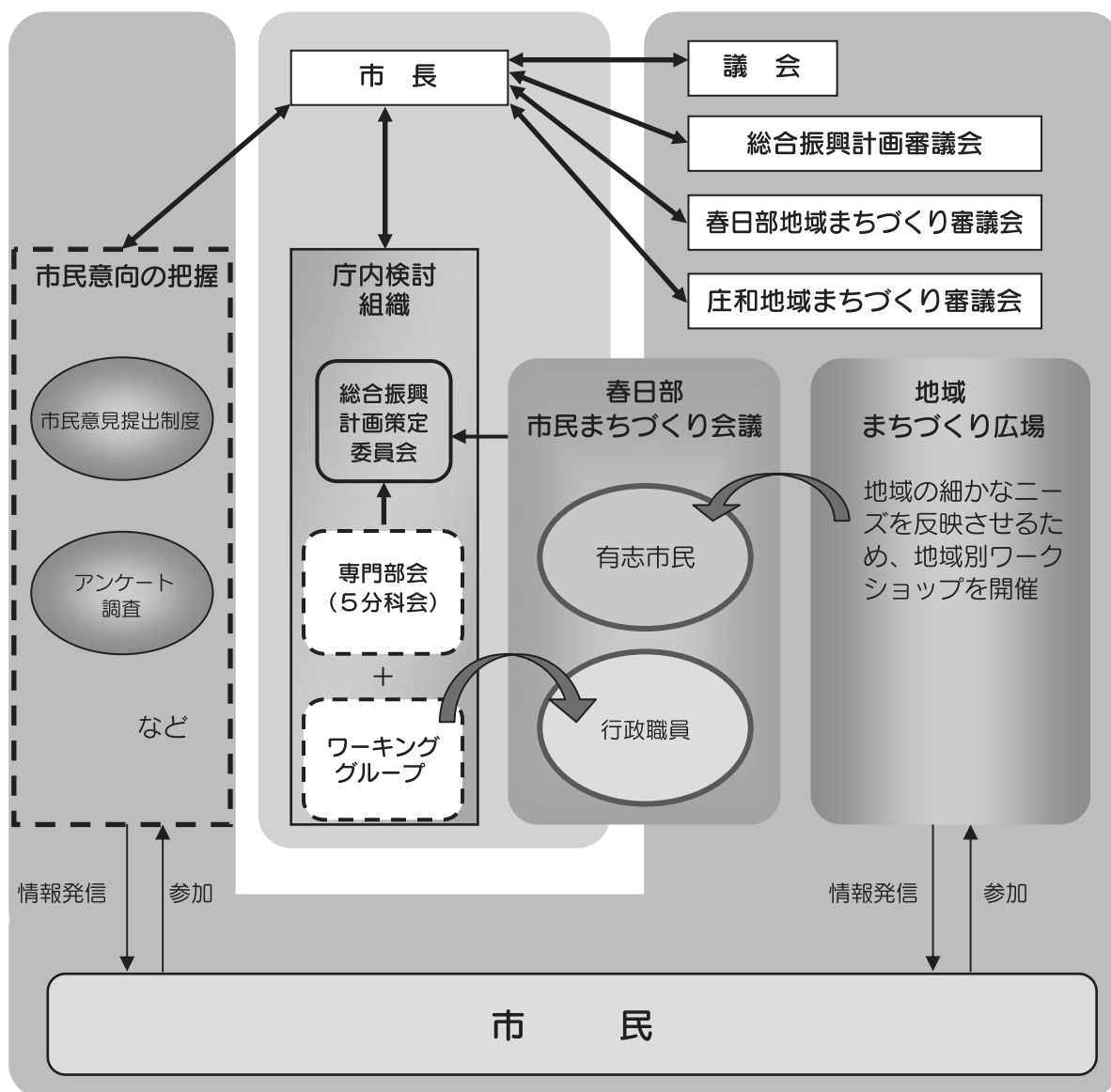


# 資料編



# 1 策定体制



## 2 市民参加

～みんなで、将来の春日部市の姿を考えました～

春日部市総合振興計画は、「地域まちづくり広場」「市民まちづくり会議」「アンケート調査」「市民意見提出制度」などを行い、様々な立場にある人々の意見を聞きながら、将来のまちづくりに向けて大切にすべきことを話し合い、策定しました。

以下では、まずそれぞれの概要を示し、続いて「地域まちづくり広場」と「市民まちづくり会議」で出された主な意見の計画への反映状況、さらにアンケート調査でいただいた代表的な自由意見を紹介します。

### 1 市民参加の概要

#### (1) 地域まちづくり広場

地域別ワークショップを行い、自分たちが住んでいる地域の問題点について考え、具体的にどのようなまちにしていこうか、そのために必要なことについて検討を行いました。これらの成果は提言書としてまとめられ、市民まちづくり会議における検討資料として活用されました。



- メンバー 公募にて集まった市民
- 開催期間 平成18年10月～平成19年12月
- 参加人数 延べ229名
- 検討内容等

|     | 内 容                        | 参加人数 |
|-----|----------------------------|------|
| 第1回 | 春日部市の現状把握(データ紹介、市内一周バスツアー) | 42名  |
| 第2回 | まち歩き、地域ごとの現状と課題の整理         | 36名  |
| 第3回 | まちづくりの課題及び目標の検討            | 40名  |
| 第4回 | 暮らし方の目標の実現に向けたまちづくりの方針の整理  | 44名  |
| 第5回 | 目標実現のための方策の検討、提言書の作成       | 44名  |
| 第6回 | 計画の概要と意見反映状況の報告            | 23名  |

#### (2) 市民まちづくり会議

市民と市職員が一緒に「これからの春日部市のまちづくり」について話し合い、「地域まちづくり広場」の検討結果をまとめた提言書や職員ワークショップで検討した施策体系(案)を基に、「計画(素案)」を策定しました。

- メンバー 市民(地域まちづくり広場からの代表者)11名及び市職員10名
- 開催期間 平成19年3月～平成19年8月

## ■ 検討内容

|     | 内 容                               |
|-----|-----------------------------------|
| 第1回 | 春日部市のまちづくりにおける重要なテーマについて          |
| 第2回 | 基本目標について                          |
| 第3回 | 将来像と基本目標について                      |
| 第4回 | 基本構想（素案）について                      |
| 第5回 | 施策体系及び各基本目標における「現況と課題」「取組の内容」について |
| 第6回 | 第5回の続き                            |
| 第7回 | 基本計画（素案）について                      |

### (3) アンケート調査

春日部市総合振興計画策定にあたり、市政に対する市民の満足度、まちづくりに対する意向などを把握し、計画策定の基礎資料として活用することを目的にアンケート調査を実施しました（主な調査結果については本書 p.20 「3. 市民意向」参照。また、詳細な調査結果については、アンケート調査結果報告書として市ホームページなどで公表）

|          | 市民意識調査                                | 小中学生まちづくり<br>アンケート調査                                 | 転出者意識調査                                |
|----------|---------------------------------------|--|--|
| 調査地域     | 春日部市全域                                | 春日部市全域   | 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県                       |
| 調査対象     | 20歳以上の市民の中から男女・年齢・地区別に無作為抽出           | 市内全ての小中学校における小学校第5学年及び中学校第2学年から、1～2クラスを学校側で抽出        | 平成18年4月1日以降に春日部市から転出した20歳以上の方の中から無作為抽出 |
| 調査方法     | 郵送配布・回収                               | 学校での配布・回収  | 郵送配布・回収                                |
| 調査期間     | 平成19年4月7日～4月23日                       | ・小学生<br>平成19年3月12日～3月16日<br>・中学生<br>平成19年3月16日～3月23日 | 平成18年10月2日～10月23日                      |
| 主な調査内容   | 地域の現状評価、まちづくりにおける重要な課題                | 学校・家庭生活について、行動や考えについて、まちの将来像                         | 春日部市の評価、今後の春日部市に必要なこと&期待すること           |
| 配布数・回収状況 | 配布数：3,000票<br>回収数：1,295票<br>回収率：43.2% | 配布数：小学生687票<br>中学生693票<br>回収数：同上<br>回収率：100%         | 配布数：556票<br>回収数：155票<br>回収率：27.9%      |

### (4) 市民意見提出制度

春日部市総合振興計画(案)を市ホームページ、市政情報室、市内公共施設などで公開し、意見を募集しました（結果の詳細は市ホームページなどで公表）。

■意見募集 平成19年8月13日（月）～9月12日（水）

■意見数 15名より延べ53件(内訳は以下のとおり)

|             |     |             |    |
|-------------|-----|-------------|----|
| 基本構想について    | 3件  |             |    |
| やすらぎの施策について | 23件 | あんしんの施策について | 2件 |
| にぎわいの施策について | 13件 | はぐくみの施策について | 6件 |
| ゆたかさの施策について | 5件  | しんらいの施策について | 1件 |

## 基本目標1 子どもからお年寄りまで健康でいきいきと暮らせるまち

## 1-1 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる

| 意見                                 | 反映箇所                                   | 反映状況   |
|------------------------------------|--|--|
| 子育て中の親や子どもたちが集まり、人や地域との交流が生まれる場が必要 | 施策1-1-1<br>●子育て家庭への相談体制の充実             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の保護者同士のコミュニケーションを図り、子育て家庭の孤立化防止に努めます。</li> <li>・地域住民と子育て中の保護者との交流を図り、地域全体で子育てに協力する意識の普及啓発に努めます。</li> </ul> |
| 子育て世代の多様な生活スタイルにあった保育サービスや施設づくりが必要 | 施策1-1-2<br>●放課後児童クラブの充実<br>●保育施設の整備・充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・親の就労などで昼間保護者のいない小学校低学年児童などを対象に、放課後児童健全育成事業を引き続き推進します。</li> <li>・駅周辺に、保育施設や一時保育機能を有する施設を設置します。</li> </ul>       |
| 安心して子育てするためには、身近な医療環境の充実が必要        | 施策1-1-3<br>●小児医療体制の充実                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児医療の充実を図るとともに、入・通院の助成対象年齢の拡大、手続きの簡素化など、子どもに対する医療費の助成制度の充実に努めます。</li> </ul>                                    |

## 1-2 共に支えあうまちをつくる

| 意見  | 反映箇所   | 反映状況   |
|---|--|--|
| 人とのふれあいや助け合いがあり、安心して住み続けられる地域コミュニティの形成が必要(「困った時はお互いさま」の地域づくり) | 施策1-2-1<br>●地域福祉推進体制の充実<br>●地域住民による福祉活動の支援<br>●ボランティアの育成・支援と連携強化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の問題や子育て、高齢者、障害者に対する適切な相談を行うため、関係者や関係団体を支援します。</li> <li>・地域福祉に対する関心と理解を深めてもらい、地域全体で福祉を支えるため、市民の福祉活動への参加を促します。</li> <li>・自治会を中心とした地域ケアネットワークを促進します。</li> <li>・ボランティア活動の活性化を図るため、活動に関する情報提供やコーディネート機能の強化、関連団体への支援等を行います。</li> </ul> |
| 自立に向けた支援策の充実が必要(自立支援が「自立」につながっていないのではないか)                     | 施策1-2-2<br>●自立に向けた支援体制の充実  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的知識を持つ職員の養成により、相談・指導の充実を図るとともに、関係機関との連携強化によって、自立を支援します。</li> </ul>   |

## 1-3 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくる

| 意見   | 反映箇所  | 反映状況   |
|--|---|--|
| 自治会(老人会)活動との連携による介護予防の推進が必要  | 施策1-3-1<br>●一般高齢者に対する介護予防の充実                        | ・高齢者ができる限り要介護状態にならないように、地域における介護予防のための活動を活発化させます。  |
| 高齢者が一人になっても安心して住み続けられるまちにしたい(例、高齢者福祉センター整備)                              | 施策1-3-2<br>●介護保険サービスの充実<br>施策1-3-4<br>●在宅福祉サービス等の充実 | ・要介護状態になっても、住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、居宅介護サービスの充実に努めるとともに、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加を踏まえ、地域密着型サービスの整備を推進します。<br>・ひとり暮らしや高齢者のみの高齢者世帯をはじめ、日常生活に支障がある在宅の高齢者などに対しても、安心して自立した日常生活が送れるよう、状況に応じて各種の福祉サービスを実施します。 |
| 高齢者が集うだけでなく、誰もがいつでも立ち寄ることができ、地域の交流が盛んになる場が必要(例、三世代交流の機会づくり、男性高齢者向けの料理教室) | 施策1-3-3<br>●高齢者の健康・生きがいがづくりの支援                      | ・文化・スポーツ・世代間交流など様々な事業を実施し、高齢者に憩いと交流の場を提供するとともに、健康・生きがいがづくり活動の拠点となる高齢者福祉施設の整備・運営に努めます。  |
| 定年退職後の人が地域でそれぞれの経験や知恵を生かし、活躍することができる仕組みづくりが必要(例、老人クラブの立ち上げ支援と組織化)        | 施策1-3-3<br>●高齢者が活躍できる社会環境の整備                        | ・高齢者(老人)クラブやシルバー人材センターといった高齢者が活躍できる社会環境の整備を推進します。  |

## 1-4 障害者が自立して暮らせるまちをつくる

| 意見                   | 反映箇所  | 反映状況  |
|----------------------|---|---|
| 障害者の就労機会の充実が必要       | 施策1-4-1<br>●障害者の状況に応じた就労支援                        | ・就労移行支援や就労継続支援制度の活用、障害者就労支援センターの充実などによって、障害者の就労を支援します。                                      |
| 地域や周りの人が支える仕組みづくりが必要 | 施策1-4-2<br>●相談・支援体制の充実<br>施策1-4-3<br>●地域生活支援事業の充実 | ・関係機関・団体のネットワーク化を進め、相談・支援体制の充実を図ります。<br>・円滑な外出を実施するため、地域生活支援事業(移動支援、コミュニケーション支援など)の充実を図ります。 |

### 1-5 健康に暮らせるまちをつくる

| 意見   | 反映箇所                     | 反映状況   |
|--|--------------------------|--|
| 個人による健康のための取組も重要だが、地域全体で取り組むことが有効(地域での受け皿づくり)  | 施策1-5-1<br>●健康づくりの意識啓発   | ・地域レベルからの健康の維持・増進、生活習慣病予防のための食育の普及啓発に努め、健康づくり運動を推進します。                     |
| 安心して暮らすためには、身近な医療環境の充実が必要                      | 施策1-5-4<br>●地域医療体制の充実    | ・市立病院を拠点とした医療機関相互の連絡体制を整備し、地域の実情に応じた医療体制の確立に努めます。                          |
| 救急時に適切な医療施設へ搬送されないというようなことがないよう、初期救急医療体制の充実が必要 | 施策1-5-4<br>●救急医療体制の充実    | ・高度医療のために必要な施設の整備を含め、救急医療体制の充実を図るとともに、広域的な連携を促進します。                        |
| 身近に気軽に相談できる医師のいる医療環境の整備が必要(かかりつけ医の推進)          | 施策1-5-4<br>●かかりつけ医の普及・定着 | ・初期医療から高度医療まで、今後ますます複雑・多様化していくことが考えられるため、症状に応じた役割分担を行い、かかりつけ医の普及と定着を推進します。 |

## 基本目標2 地域でつくる、安全で環境にやさしいまち

### 2-1 環境にやさしいまちをつくる

| 意見   | 反映箇所   | 反映状況  |
|--|--|---|
| 大落古利根川の自然環境を守り育て、いつまでもカルガモやサギが暮らせる川であることが望まれる  | 施策2-1-1<br>●自然環境の保全・創造<br>施策2-1-3<br>●環境美化活動の促進<br>施策3-4-2<br>●水と緑のネットワークの形成 | ・優れた自然環境を適切に保全するとともに、次代へ継承するため、市民の意識高揚・啓発を図ります。<br>・自治会を中心とした市民主導による環境美化活動の促進を図ります。<br>・安全で快適な生活環境を創出するため、自然景観の残る緑地や大落古利根川・各河川沿いの空間を活用した緑道やプロムナードの整備・維持管理を図ります。 |
| ビオトープづくり等によって、庄和地域にあるタヌキやカワセミが暮らす豊かな自然の保全が望まれる | 施策2-1-1<br>●自然環境の保全・創造   | ・緑のトラスト制度などによる自然環境の保全、河川沿いの空間などを活用したビオトープの整備などにより、多様な生物が息できる自然空間の保全・創造を進めます。  |
| 省エネルギー街灯など環境に配慮した設備の利用や自然エネルギーの活用が必要           | 施策2-1-1<br>●地球温暖化対策の推進   | ・地球温暖化対策として、関係機関や関係諸団体と連携して、省エネルギーの推進や新エネルギーの導入推進に努めます。   |



|   |   |  |
|---|---|--|
| 大量生産・消費社会の改善のため、ゴミの3R(Reduce(削減)、Reuse(再利用)、Recycle(リサイクル))が必要                  | 施策2-1-2<br>●ごみの発生抑制・再利用・リサイクルの推進                  | ・消費型のサイクルを改めて、ごみの発生抑制・再利用・リサイクルの推進に努めます。   |
| 資源回収などエコ行動に、自治会・子ども会・学校・企業の連携協力が不可欠   | 施策2-1-2<br>●市民、事業者、行政のパートナーシップの充実                 | ・減量化・資源化活動の推進のため、市民、事業者、行政のパートナーシップの充実に図ります。   |
| 一人ひとりの意識を高め、地球環境に配慮した暮らしをしていくことが必要  | 施策2-1-3<br>●環境保全に対する意識啓発                          | ・学校などにおいて、市職員などによる環境学習出前講座や生涯学習活動等を通して、市民一人ひとりの環境保全に対する意識の高揚を図ります。   |
| ごみ出しやポイ捨て、ペットなど、生活上の基本的なルールを守らない人が多くなってきている状態において、一人ひとりの取組により、気持ちよく暮らせるまちづくりが必要 | 施策2-1-3<br>●環境美化活動の促進<br>●環境衛生の推進<br>●ごみ散乱防止対策の推進 | ・道路・河川・水路などの美化に向け、自治会を中心とした市民主導による環境美化活動を促進します。<br>・飼育マナーの徹底を含め、飼育者に対する管理指導を強化します。<br>・ポイ捨てされるタバコの吸殻や容器包装に関する対策の検討を行います。 |

## 2-2 犯罪や事故のない安心して暮らせるまちをつくる

| 意見   | 反映箇所                                    | 反映状況  |
|--|---|---|
| 駅周辺など暗くて人気がない箇所があり、夜でも安心して歩くことができるまちづくりが望まれる(交番の配置、防犯カメラの設置など) | 施策2-2-1<br>●交番・駐在所の適正配置<br>●防犯施設の整備     | ・交番・駐在所の適正配置と警察官などの常駐を関係機関に働きかけ、必要に応じて防犯カメラの設置を行うなど、安全な市民生活の確保に努めます。            |
| 自治会への参加者が減り、ご近所の顔も知らないような社会になりつつある中で、治安のよい、安心して住めるまちづくりが求められる  | 施策2-2-2<br>●地域ぐるみの防犯活動の展開<br>●地域防犯体制の充実 | ・防犯協会や警察などの関係機関との連携を進める一方で、自治会との連携を強化しながら、自主防犯活動団体の育成・支援に努め、地域ぐるみの防犯活動の展開を図ります。 |
| 地域で自分たちの地域を守る意識を広めていくことが必要                                     | 施策2-2-2<br>●防犯意識の啓発                     | ・広報活動の充実により、犯罪から身を守る知識の普及および防犯意識の啓発に努めるとともに、地域ぐるみの防犯意識の高揚を図ります。                 |

|   |   |  |
|---|---|--|
| <p>人が安全で快適に歩くことができる地域をつくるために、交通マナーに関する個々の意識を高め、ハード・ソフトの両面からまちづくりを進めることが必要</p> | <p>施策2-2-3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●交通安全意識の啓発</li> <li>●交通安全施設の整備</li> <li>●放置自転車・違法駐車対策の推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察や関係団体との連携を図り、市民の交通安全意識を高めるための広報啓発活動や年齢層に応じた交通安全教育を推進します。</li> <li>・カーブミラーや街路灯などの交通安全施設の整備やグリーンベルトなどによる交通事故抑制対策を推進します。</li> <li>・自転車利用者に対し、マナー向上のための広報啓発活動を行うとともに、違法駐車に対する取締りの強化を関係機関に要請します。</li> </ul> |
| <p>消費トラブルに関する情報提供の充実が望まれる</p>   | <p>施策2-2-4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●消費生活に関する情報提供及び相談体制の充実</li> </ul>                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会経済情勢の変化に応じて多様化・複雑化する消費者問題に対応するため、消費生活講座などの開催によって情報提供を行うとともに、相談業務・窓口の充実に努めます。</li> </ul>  |

### 2-3 火災や災害に強いまちをつくる

| 意見   | 反映箇所   | 反映状況   |
|--|--|--|
| <p>消防活動が困難な細街路が多く、古い住宅が密集している市街地では、防災に配慮したまちづくりが必要</p> | <p>施策2-3-1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●都市の防災性の向上</li> <li>●避難対策の充実</li> </ul>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設や都市基盤の整備にあたっては、計画・立案の段階から関係部局との連携を図り、防災性の向上及び災害を念頭に置いて整備を推進します。</li> <li>・緊急輸送道路の整備や代替輸送道路の確保を計画的に進めます。</li> </ul>   |
| <p>情報伝達の仕組みづくりをはじめ、緊急時に迅速かつ適切に対応できる防災体制が必要</p>         | <p>施策2-3-1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●情報収集・情報伝達機能の向上</li> <li>●避難対策の充実</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線の機能充実などに努めるとともに、衛星通信ネットワーク及び防災情報システムを利用した情報収集・連絡体制の充実に努めます。</li> <li>・避難場所の確保や避難経路の指定、誘導案内板の設置など、避難対策の充実を図るとともに、備蓄倉庫の計画的な整備・充実など応急体制の強化を図ります。</li> </ul> |
| <p>震災時には圧死が多いため、建物などの耐震化が必要</p>                        | <p>施策2-3-1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●耐震改修の促進</li> </ul>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震改修促進計画を定め、公共建築物及び民間建築物の耐震化を進めるとともに、住宅や建築物の耐震化を推進するため、耐震診断及び耐震改修を支援します。</li> </ul>  |
| <p>水害をはじめとする防災情報の提供が必要（水害の多い地域であることを知らない住民も増えている）</p>  | <p>施策2-3-3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民の防火・防災意識の普及啓発</li> </ul>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙において継続的な防災情報の提供を行うほか、学校や事業所などにおける防災知識の普及に努めます。</li> <li>・洪水ハザードマップを作成し、各戸配布することにより、防災意識の高揚に努めます。</li> </ul>   |

|  |                         |  |
|--|-------------------------|--|
| 単身高齢者世帯の増加、日中に人が不在である家が多い状況において、地域全体で防災に取り組むことが必要（例、高齢者世帯への連絡網の整備） | 施策2-3-3<br>●自主防災組織の活動支援 | ・市民・事業所・行政が一体となった防災体制の拡充、地域における自主防災体制の整備・充実、ボランティア・関係機関との連携による災害時要援護者対策の確立など、地域防災体制の強化を図ります。 |
| 自主防災組織づくりへの支援が必要   | 施策2-3-3<br>●自主防災組織の活動支援 | ・全地区での自主防災組織の組織化に努めるとともに、活動を支援します。   |
| できれば本物の備品などを活用した、地域防災訓練の実施が求められる                                   | 施策2-3-3<br>●自主防災組織の活動支援 | ・自主防災組織の育成にあたっては、各組織に整備された資機材を使用した訓練を通して、効果的な防災知識の普及に努めます。                                   |

### 基本目標3 人々が集い、にぎわいのある元気なまち

#### 3-1 計画的に、安全で魅力ある市街地をつくる

| 意見   | 反映箇所   | 反映状況  |
|--|--|---|
| 農工商がそれぞれ活かされるまちづくりのために、市域全体を視野に入れ、土地利用や都市計画を見直すことが必要 | 施策3-1-1<br>●都市計画マスタープラン等の策定・推進<br>●社会情勢・地域特性に応じた土地利用の見直し | ・都市計画マスタープランを策定し、地域の特性に応じたまちづくりを進めます。<br>・将来展望を見極めつつ、必要に応じた都市計画の見直しを図り、地域の実情に即したまちづくりを進めます。 |
| 新産業ゾーンを春日部市のシンボルとして位置づけ、全市的に育てて欲しい                   | 施策3-1-1<br>●社会情勢・地域特性に応じた土地利用の見直し                        | ・市街化調整区域については、土地利用構想に基づき、住民が主体となって行うまちづくりを促進し、特に庄和インターチェンジ交差点周辺地区については、産業系土地利用への転換を推進します。   |
| 鉄道によって中心市街地が分断されているため、高架化により人の流れをつくることが不可欠           | 施策3-1-2<br>●連続立体交差事業の促進                                  | ・春日部駅周辺の総合的な交通の円滑化、市街化の分断の解消、都市の拠点性の強化などを図るため、引き続き、連続立体交差事業及び関連まちづくり事業を促進します。               |
| 駅周辺の商業施設の立地の変化に合わせた対応が必要                             | 施策3-1-2<br>●春日部駅周辺における市街地整備の推進                           | ・駅に隣接する市街地は、駅前商業核と都市住居ゾーンの形成を図るため、地区の特性に応じた都市基盤整備などを行います。                                   |

|  |   |   |
|--|---|---|
| <p>南桜井駅前など、地域の中心地である駅周辺の活気がなくなりつつある状況で、今後の開発に対して事前に住民が話し合える機会や、市民からの意見をまちづくりに反映する仕組みづくりが必要</p> | <p>施策3-1-3<br/>●地域の中心となる駅周辺まちづくりの推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・商業・業務機能の集積と住環境の整備を図るため、各駅周辺の市街地整備を進めるとともに、土地区画整理事業などの推進により、快適で便利な都市空間を創出します。</li> <li>・副都心としての南桜井駅周辺地区については、駅前広場などを整備するとともに、市民の主体的な参画による既成市街地の整備を図ります。</li> </ul> |
|--|---|---|

### 3-2 安全・円滑に移動できるまちをつくる

| 意見  | 反映箇所   | 反映状況  |
|---|--|---|
| <p>旧春日部市と旧庄和町を結ぶ都市計画道路の整備が必要</p>                                  | <p>施策3-2-1<br/>●都市計画道路の整備推進</p>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・春日部地域と庄和地域を結ぶ藤塚米島線の整備を推進し、市内交通の円滑化を図ります。</li> </ul>   |
| <p>市内や地域内を気持ちよく行き来できるような交通ネットワークの整備が必要</p>                        | <p>施策3-2-1<br/>●都市計画道路の整備推進<br/>施策3-2-3<br/>●バス路線の利便性の向上</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・連続立体交差事業と併せて、春日部駅周辺や南桜井駅周辺の道路整備を推進し、交通渋滞の解消や到達時間の短縮など、交通の円滑化を図ります。</li> <li>・駅を中心としたバス交通ネットワーク形成を図ります。</li> </ul> |
| <p>春日部駅前において、電柱の地中化を行い、すっきりと調和の取れた街並みにして欲しい</p>                   | <p>施策3-2-1<br/>●道路景観の創出</p>                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地の幹線道路における電線類の地中化を促進し、道路の有効活用と良好な都市景観の形成に努めます。</li> </ul>   |
| <p>季節が感じられ、安らぎを与える街路樹を守り育てていくことが必要</p>                            | <p>施策3-2-1<br/>●道路景観の創出</p>                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性に応じた街路樹の植栽や沿道の緑化に努め、道路環境の向上を図ります。</li> </ul>  |
| <p>歩行者、自転車、自動車、それぞれが安心して通行できるまちになって欲しい（例、通学路におけるガードレールの設置）</p>    | <p>施策3-2-2<br/>●安全施設の整備推進</p>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両との通行区分を分離し、遊歩道、自転車道の整備を推進します。</li> <li>・ガードレールや縁石ブロックなどの設置により安全施設の整備を推進します。</li> </ul>                          |
| <p>狭あい道路の拡幅整備が必要</p>  | <p>施策3-2-2<br/>●生活道路の整備推進</p>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅地域へのアクセスの確保、緊急車両の進入路、避難路確保のため、地域の主要生活道路を中心に、6m未満の道路の拡幅や新設改良を推進します。</li> </ul>                                   |
| <p>東西が行き来できない（春日部駅）、駅改札が片側にしかない（一ノ割駅）など、利便性が低い駅施設については改善して欲しい</p> | <p>施策3-2-3<br/>●鉄道の利便性の向上</p>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の顔となる各駅の利便性の向上を図ります。</li> </ul>  |

|  |                            |   |
|--|----------------------------|---|
| 駅のバリアフリー化をはじめとして、誰もが気軽に外出できる環境が求められる           | 施策3-2-3<br>●公共交通機関のバリアフリー化 | ・鉄道駅の段差解消のためのエレベーター設置や、ノンステップバス導入を促進することにより、公共交通機関のバリアフリー化を進めます。  |
| 誰もが気軽に市内を移動できるような公共交通の充実が必要（例、公共施設への交通手段の増加など） | 施策3-2-3<br>●バス路線の利便性の向上    | ・利用動向や地域住民意向などの調査・研究を行いながら、市民ニーズに沿ったコミュニティ・バスの運行を行い、利便性の向上を図ります。<br>・路線バスについては、利便性の高い路線設定や運行本数の確保など、サービスの充実に向けて関係機関に働きかけます。 |

### 3-3 緑豊かなまちをつくる

| 意見  | 反映箇所                                      | 反映状況   |
|---|---|--|
| 次の世代へ引き継げるよう、屋敷林や地域のシンボルとなる樹木を守り育てることが必要  | 施策3-3-1<br>●緑化の推進<br>●市民参加による緑の保全・創出      | ・市街地に分布する良好な樹木や緑地に残る樹木を保存樹木として指定し、その保全のための助成を行います。<br>・民有地において緑化の誘導を行うとともに、緑化協定の奨励、生垣の設置に対する助成、苗木の配布など、市民と行政が一体となった緑化を推進します。<br>・ボランティアによる清掃など市民参加による緑の保全を推進します。 |
| 利用者数や実態に応じた公園の配置と地域の特色を生かし、季節感のある公園づくりが必要 | 施策3-3-2<br>●公園の整備推進<br>●市民参加による公園づくりと維持管理 | ・調整池の有効活用や民間借地による公園整備を検討し、身近な公園の充実を図ります。<br>・市民のニーズにあわせた公園整備や充実化を図るため、市民参加による公園づくりを進めます。   |
| トイレや照明などの設備整備と管理が不可欠                      | 施策3-3-2<br>●公園の安全性の向上                     | ・市民が安心して利用できるよう、既存の公園の施設や遊具などについては、安全性の診断を行うなどの維持管理を推進します。   |
| 公園内の樹木の適切な維持管理が必要                         | 施策3-3-2<br>●公園の安全性の向上                     | ・公園は子どもたちの居場所であり、また防犯の視点から、公園内の樹木や生垣などの適切な維持管理を図ります。   |
| 地域住民を含めた公園の維持管理の仕組みづくりが必要                 | 施策3-3-2<br>●市民参加による公園づくりと維持管理             | ・公園施設などの管理については、地域住民による自主管理やボランティアの活用など、市民との協働による管理体制づくりを進めます。   |

### 3-4 水害を防ぎ、親しみのある水辺環境をつくる

| 意見                                   | 反映箇所                                 | 反映状況   |
|--------------------------------------|--------------------------------------|--|
| 準用河川や幹線水路の整備が必要                      | 施策3-4-1<br>●河川・水路施設の整備推進             | ・都市化の進展に伴う、雨水流出量の増大に対する治水対策として、準用河川の改修や幹線水路・生活排水路の整備を推進します。              |
| ポンプ場や調整池の整備が必要                       | 施策3-4-1<br>●ポンプ場の整備推進<br>●保水・遊水機能の向上 | ・一級河川の改修計画と整合を図りながら、ポンプ場などの改良・増設を推進します。<br>・保水・遊水機能の向上を図るため、調整池の整備に努めます。 |
| 河川を大切な資源として認識し、憩いの場として再生していくことが求められる | 施策3-4-2<br>●親水空間の創出                  | ・河川・水路沿いの空間を活用し、市民が親しみやすい水辺づくりを図るとともに、自然環境に配慮した河川整備を推進します。               |
| 用水路を活用し、身近に潤いを感じられるような水辺環境をつくる必要がある  | 施策3-4-2<br>●水と緑のネットワークの形成            | ・用水路、河川、緑道を遊歩道やサイクリングロードで結び、そのネットワーク化を図ります。                              |

### 3-5 安定した水供給と適切な水処理ができるまちをつくる

| 意見   | 反映箇所                      | 反映状況  |
|--|---------------------------|---|
| 水源の9割が河川となっており、供給が途切れることはないが、水質については適切な管理が必要 | 施策3-5-1<br>●安全で安定した水道水の供給 | ・市民に安心して水道水を利用してもらうよう、水質基準項目以外の物質に関しても、各種の水質検査を実施します。   |
| 下水道の整備が遅れている地域については、早急に対応して欲しい               | 施策3-5-2<br>●事業認可区域の拡大     | ・市街化区域内の下水道事業未認可区域については、下水道事業認可区域に編入するなど、計画的な下水道整備に努める一方で、市街化調整区域内の下水道計画区域については、公共下水道整備を基本に、浄化槽による汚水処理も含めて計画的な下水道整備に努めます。 |

### 3-6 住みやすい住環境をつくる

| 意見                                    | 反映箇所  | 反映状況  |
|---------------------------------------|---|---|
| 建物や空間が周辺の景観と調和していないため、景観を保全するための規制が必要 | 施策3-6-1<br>●魅力ある良好な住環境の整備促進<br>●地域住民の参加によるルールづくりの推進 | ・景観条例や景観計画を策定し、地区のまちづくりに合わせた都市景観重点地区の指定促進を図ります。<br>・広告物などの規制、街並みを保全・創出するためのルールづくりを進めます。 |

|  |                                 |   |
|--|---------------------------------|---|
| 歴史を感じられる趣のある街並みと、整備された新しい街並みを、ともに守り育てることが必要（地区計画やルールづくりの必要性） | 施策3-6-1<br>●地域住民の参加によるルールづくりの推進 | ・市民・企業・行政の協働により、地域のきめ細かなルールづくりによる適正な建物業を誘導する地区計画を策定するなど、地域特性を活かしたまちづくりを推進します。 |
| まちづくりの機運が高い地元組織に対する支援策の充実が求められる                              | 施策3-6-1<br>●魅力ある良好な住環境の整備促進     | ・市民主体で、街並みやふるさと景観を創出・保全していくため、地域住民主導による景観づくりに対する支援を行います。                      |
| 地番を整理し、誰にとってもわかりやすいまちにして欲しい                                  | 施策3-6-1<br>●魅力ある良好な住環境の整備促進     | ・市民の合意を得ながら、町名地番の整理に努めます。   |

## 基本目標4 個性を尊重し、生きる力と生きがいをはぐくむまち

### 4-1 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てるまちをつくる

| 意見   | 反映箇所                          | 反映状況  |
|--|-------------------------------|---|
| 自殺・いじめ・虐待などの事件が増加する中で、子どもたちをたくましく育てられる環境づくりが必要（例、小・中・高校生を対象とした地元商店街での就業体験）                     | 施策4-1-1<br>●豊かな心と生きる力の育成      | ・校外における社会体験学習や福祉活動を通して、地域社会や福祉に関心を持つとともに、日常生活において活動を実践できる児童生徒の育成に努めます。                          |
| 幼児期からのはぐくみが重要  | 施策4-1-2<br>●幼稚園教育の向上と保護者支援の充実 | ・物品購入費用の一部補助等により、幼児教育の向上と保護者の経済的負担軽減を図ります。<br>・教職員などの研修・研究費用の補助を行うことによって、幼児教育の振興と充実を図ります。       |
| 自殺、いじめ、虐待などの事件が増加する中で、子どもたちが生きやすい環境づくりと子どもたちをたくましく育てられる環境づくりが必要であり、地域・家庭・学校の連携による学校教育の充実が求められる | 施策4-1-2<br>●学校・家庭・地域との連携      | ・教員やさわやか相談員、児童委員などが連携し、児童生徒および家庭の相談に対応できる体制づくりを推進します。<br>・学校と地域との双方向の交流・連携を促進し、開かれた学校づくりを目指します。 |
| 放課後の学校施設の活用が必要   | 施策4-1-2<br>●学校・家庭・地域との連携      | ・学校施設の活用について調査・研究を行い、地域連携拠点の可能性を検討します。  |